

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第56期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 関西支社
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社大塚商会 神戸支店
(神戸市中央区磯上通八丁目3番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結累計期間	第55期
会計期間		自 平成27年 1月 1 日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 1月 1 日 至 平成28年 9月30日	自 平成27年 1月 1 日 至 平成27年12月31日
売上高	(百万円)	453,637	482,744	609,045
経常利益	(百万円)	28,597	30,245	38,240
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	17,728	19,713	23,705
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	18,797	19,235	24,771
純資産額	(百万円)	168,429	184,102	174,402
総資産額	(百万円)	304,694	327,069	324,755
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	187.00	207.94	250.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	54.9	55.9	53.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,324	19,972	27,621
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,195	4,563	7,235
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,591	9,531	8,742
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	106,482	115,465	109,587

回次		第55期 第3四半期 連結会計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年 7月 1 日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 7月 1 日 至 平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	32.47	39.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日～平成28年9月30日)におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調で推移しましたが、消費マインドに足踏みが見られるなど弱さも見られました。また世界経済や為替相場の先行き不透明感から、企業の業況判断にも慎重さが見られました。

このような経済状況にあって国内企業のIT投資は、堅調な企業業績を背景に慎重ながらも底堅く推移しました。当連結累計期間は、マイナンバー制度の運用開始と個人情報保護法の改正があり、またサイバー攻撃の脅威なども続き、セキュリティ対策への関心が高まりました。

以上のような環境において当社グループは、「ソリューションでオフィスを元気にし、お客様の信頼に応える」を平成28年度のスローガンに掲げ、セキュリティ関連のサービスを強化するなど、積極的に企業のIT需要の掘り起こしに努めました。そして、引き続き複合システム提案・総合提案を行うとともに、営業活動の活性化を狙いとして、より地域の実情に合わせた営業活動に注力しました。また、8月には関西圏を中心とした西日本エリアの物流強化のために、西日本物流センターの稼働を開始しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、4,827億44百万円(前年同期比6.4%増)となりました。利益につきましては、営業利益293億98百万円(前年同期比5.4%増)、経常利益302億45百万円(前年同期比5.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益197億13百万円(前年同期比11.2%増)となりました。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、セキュリティ対策やモバイル端末の需要を喚起するソリューションに力を入れ、複写機・パソコン・タブレット・セキュリティ関連機器等の販売台数を伸ばし、売上高は2,839億22百万円(前年同期比7.5%増)となりました。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる(*)」が順調に推移し、保守等も堅調だったため、売上高は1,985億23百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

(その他)

その他の事業では、売上高は2億98百万円(前年同期比9.6%増)となりました。

* たのめーる = MRO(Maintenance, Repair and Operation: 消耗品・補修用品など、企業内で日常的に使用されるサプライ用品のこと)事業の中核を担う事業ブランド。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は「現金及び預金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて23億14百万円増加し、3,270億69百万円となりました。

負債は「支払手形及び買掛金」の減少等により、前連結会計年度末と比べて73億85百万円減少し、1,429億67百万円となりました。

純資産は「利益剰余金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて96億99百万円増加し、1,841億2百万円となりました。

この結果、自己資本比率は55.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて58億77百万円増加し、1,154億65百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は199億72百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ33億51百万円減少いたしました。これは主に、「たな卸資産の増加額」が大きくなったことによるものです。

投資活動に使用した資金は45億63百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ16億31百万円減少いたしました。これは主に、前第3四半期連結累計期間に「定期預金の預入による支出」があったことによるものです。

財務活動に使用した資金は95億31百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ9億39百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億62百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	338,580,000
計	338,580,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,001,060	95,001,060	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	95,001,060	95,001,060		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		95,001		10,374		16,254

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,790,200	947,902	
単元未満株式	普通株式 10,760		
発行済株式総数	95,001,060		
総株主の議決権		947,902	

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が次のとおり含まれております。

自己株式 67株

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋2丁目18番4号	200,100		200,100	0.21
計		200,100		200,100	0.21

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼 専務執行役員	たのめーる事業部長、たのめーるマーケティング部長、物流推進部担当	MRO事業部長、たのめーるマーケティング部長、物流推進部担当	高橋 俊泰	平成28年7月1日
取締役兼 常務執行役員	関西支社長、エリア部門長、POD推進部長、エリアプロモーション部担当	関西支社長、エリア部門長、エリアプロモーション部担当	矢野 克尚	平成28年7月1日

(4) 執行役員に関する事項

当社はコーポレートガバナンスの強化と、より一層の経営効率化を図るため、平成15年7月1日より執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は次のとおりであります。

新任執行役員

該当事項はありません。

退任執行役員

該当事項はありません。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	経営計画室長、経理部長、業務管理部長	経営計画室長、経理部長、業務管理部担当	斉藤 健治	平成28年4月1日
上席執行役員	株式会社ライオン事務器出向	通信ネットワーク部門長、通信ネットワークプロモーション部担当	植野 弘治	平成28年6月29日
上席執行役員	通信ネットワーク部門長、通信ネットワークプロモーション部長	通信ネットワーク副部門長、通信ネットワークプロモーション部長	水谷 亮介	平成28年6月29日
常務執行役員	北関東営業部担当	北関東営業部長	山 幸司	平成28年7月1日
上席執行役員	共通基盤NW・セキュリティプロモーション部長、共通基盤Webサービスプロモーション部長、共通基盤新規ビジネスプロモーション部長、共通基盤ハード・ソフトプロモーション部長、地域プロモーション部長、広告宣伝部長	共通基盤総合NWプロモーション部長、共通基盤Webサービスプロモーション部長、共通基盤新規ビジネスプロモーション部長、共通基盤ハード・ソフトプロモーション部長、地域プロモーション部長、販売企画部長	後藤 和彦	平成28年7月1日
上席執行役員	中央第二営業部長	神奈川営業部長	三浦 秀明	平成28年7月1日
上席執行役員	たのめーる事業部長補佐、たのめーる営業部長	MRO事業部長補佐、MRO営業部長	松本 周市	平成28年7月1日
執行役員	神奈川営業部長	中央第二営業部長	清野 憲秀	平成28年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,676	114,077
受取手形及び売掛金	105,055	96,006
有価証券	6,900	-
商品	19,499	24,255
仕掛品	744	844
原材料及び貯蔵品	780	748
その他	22,160	21,900
貸倒引当金	135	106
流動資産合計	255,679	257,726
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,131	20,098
その他（純額）	19,996	19,829
有形固定資産合計	41,127	39,928
無形固定資産		
投資その他の資産	9,569	11,206
投資有価証券	11,013	10,563
その他	7,548	7,839
貸倒引当金	185	195
投資その他の資産合計	18,377	18,207
固定資産合計	69,075	69,343
資産合計	324,755	327,069

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,542	66,857
電子記録債務	17,095	19,614
短期借入金	6,700	5,000
未払法人税等	7,916	3,530
賞与引当金	3,184	8,176
その他	30,085	27,539
流動負債合計	139,523	130,717
固定負債		
長期借入金	-	1,700
役員退職慰労引当金	588	629
退職給付に係る負債	7,640	7,406
資産除去債務	217	217
その他	2,383	2,297
固定負債合計	10,829	12,249
負債合計	150,352	142,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	154,389	163,733
自己株式	136	137
株主資本合計	180,881	190,225
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,617	4,302
繰延ヘッジ損益	-	17
土地再評価差額金	14,055	13,160
為替換算調整勘定	25	66
退職給付に係る調整累計額	1,759	1,567
その他の包括利益累計額合計	7,652	7,375
非支配株主持分	1,173	1,251
純資産合計	174,402	184,102
負債純資産合計	324,755	327,069

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	453,637	482,744
売上原価	353,226	378,207
売上総利益	100,411	104,536
販売費及び一般管理費	72,510	75,138
営業利益	27,900	29,398
営業外収益		
受取利息	32	23
受取配当金	56	49
受取家賃	190	190
持分法による投資利益	179	345
その他	280	284
営業外収益合計	739	893
営業外費用		
支払利息	41	41
その他	0	4
営業外費用合計	42	46
経常利益	28,597	30,245
特別利益		
投資有価証券売却益	130	-
受取補償金	34	-
その他	3	-
特別利益合計	168	-
特別損失		
固定資産除却損	22	6
減損損失	-	261
その他	-	29
特別損失合計	22	297
税金等調整前四半期純利益	28,742	29,948
法人税等	10,858	10,098
四半期純利益	17,884	19,850
非支配株主に帰属する四半期純利益	155	137
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,728	19,713

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	17,884	19,850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,301	309
繰延ヘッジ損益	-	21
土地再評価差額金	13	6
退職給付に係る調整額	369	192
持分法適用会社に対する持分相当額	31	98
その他の包括利益合計	913	615
四半期包括利益	18,797	19,235
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,641	19,101
非支配株主に係る四半期包括利益	155	133

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	28,742	29,948
減価償却費	4,295	4,399
減損損失	-	261
貸倒引当金の増減額(は減少)	45	18
受取利息及び受取配当金	88	72
支払利息	41	41
持分法による投資損益(は益)	179	345
投資有価証券売却損益(は益)	130	-
受取補償金	34	-
固定資産除却損	22	6
売上債権の増減額(は増加)	9,727	9,030
たな卸資産の増減額(は増加)	1,391	4,824
仕入債務の増減額(は減少)	3,103	5,166
その他	823	1,203
小計	37,033	34,462
利息及び配当金の受取額	182	146
利息の支払額	30	33
補償金の受取額	34	-
法人税等の支払額	13,893	14,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,324	19,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	800	-
有形固定資産の取得による支出	1,261	1,034
有形固定資産の売却による収入	-	426
ソフトウェアの取得による支出	4,219	3,969
投資有価証券の売却による収入	140	-
長期貸付けによる支出	68	0
長期貸付金の回収による収入	10	21
その他	3	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,195	4,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,700
長期借入れによる収入	-	1,700
配当金の支払額	8,527	9,475
その他	63	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,591	9,531
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,538	5,877
現金及び現金同等物の期首残高	97,943	109,587
現金及び現金同等物の四半期末残高	106,482	115,465

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第3四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	97,694百万円	114,077百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	55 "	55 "
取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する有価証券	6,700 "	- "
その他流動資産に含まれる運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	2,142 "	1,443 "
現金及び現金同等物	106,482百万円	115,465百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	8,532	90.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	9,480	100.00	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	264,076	189,288	453,365	272	453,637		453,637
セグメント間の内部売上高 又は振替高	63	231	294	140	435	435	
計	264,140	189,519	453,659	412	454,072	435	453,637
セグメント利益	25,675	7,917	33,593	48	33,642	5,741	27,900

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車整備、保険等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	283,922	198,523	482,445	298	482,744		482,744
セグメント間の内部売上高 又は振替高	36	198	235	99	334	334	
計	283,959	198,721	482,680	398	483,079	334	482,744
セグメント利益	26,478	8,716	35,194	45	35,240	5,841	29,398

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車整備、保険等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	187円00銭	207円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	17,728	19,713
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	17,728	19,713
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,801	94,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	羽	龍	三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩	野	茂	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	下		聖

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。